

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 175	1/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	野蒜地区(南赤崎ブロック)内水排除対策事業 (工事)	
全体事業費	<b>223,795</b> 【平成30年度】 24,039千円 (測量設計等) <del>104,039</del> (千円) 【令和 2年度】 <b>199,756</b> <b>80,000</b> 千円 (工事費) ※今回申請	
<p><b>【事業概要】</b>            内水排除対策事業の対象地区には、従前約500世帯の住民が住んでいたが、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けたため、住民の大多数が高台へ移転している。            南赤崎ブロックは、一部民間業者が農地として活用しているほか、農業用ハウスやライスセンターがあり、米の育苗及び乾燥・調製を行っている。また、自然環境活用した商業・観光の場としての活用を進めているが、地盤沈下等の影響による排水機能低下により、降雨時に周辺の土地や道路が冠水し、営農や一般車両の通行だけでなく、今後の土地の利活用に支障をきたしている。            本事業は、地盤沈下等の影響から改変している流域・流速等の調査を実施して、既存排水路に自然流下するよう、排水路整備（素掘り及びコンクリート側溝）、掘削・土堤により調整池の貯水能力を拡充することで、排水対策を図るものである。            今回は、測量設計（★D23-2-152）の成果に基づき整備工事を実施するもの。なお、実施設計の結果、1系統から、経済的に有利となる2系統排水ルートに変更するとともに、①防潮堤の既設樋管底高との位置関係、②上流側の既設排水路の流入高、③近接道路等への影響等を踏まえた工種変更を実施することで、排水対策を講ずることとするもの。</p> <p>※なお、本事業は既存市有地内で実施するため、新たな用地買収等は生じない。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>            内水排除対策を実施することで、防集移転住民の生活利便性向上や生業・賑わいの再生に資するものである。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b></p> <p style="text-align: right;">223,795</p> <p>野蒜地区(南赤崎ブロック)内水排除対策事業 (①+②) <del>104,039</del>千円</p> <p>(内訳)</p> <p>①平成30年度実施            実施計画・測量業務 一式 24,039千円</p> <p>②令和2年度実施予定</p> <p>調整池・排水路整備 一式 <b>199,756</b>  <del>80,000</del>千円 ※今回申請</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

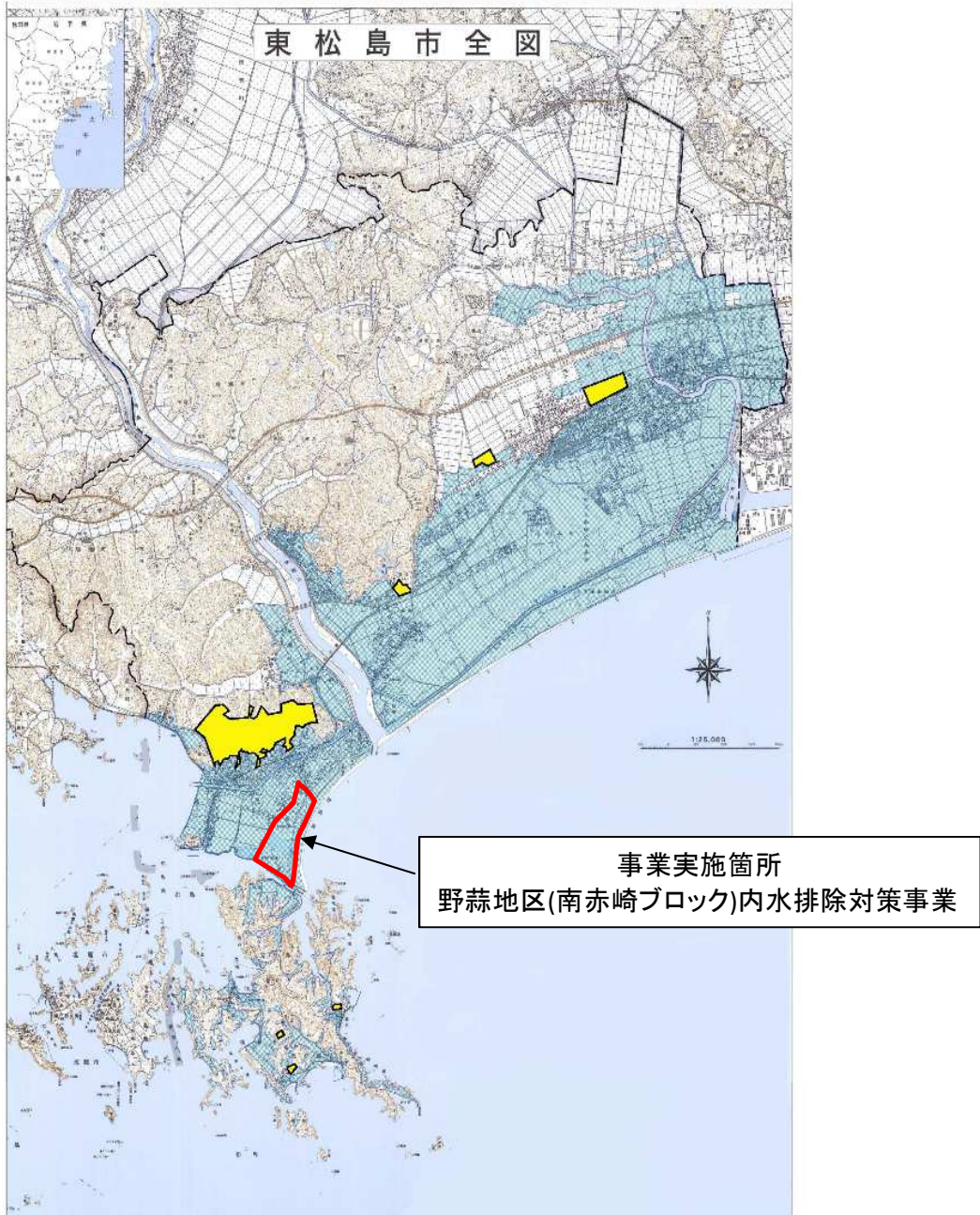
この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 175	2/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	野蒜地区(南赤崎ブロック)内水排除対策事業 (工事)	
全体事業費	<b>223,795</b> 【平成30年度】 24,039千円 (測量設計等) <del>104,039</del> (千円) 【令和 2年度】 <del>199,756</del> <b>80,000</b> 千円 (工事費) ※今回申請	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 10 - 1	1/2
要綱上の事業名称	(19)被災者へのコミュニティ活動支援事業	
細要素事業名	災害公営住宅整備事業（小野駅前南地区）関連 集会所整備事業（工事）	
全体事業費	<p style="text-align: center;">【令和元年度】4,652千円</p> <p>36,697（千円）</p> <p style="text-align: center;">【令和2年度】32,045千円 ※今回申請</p>	
<p>本市では、東日本大震災で多くの住宅が全壊・流出し、住宅の自力再建が困難な世帯に対して住環境を提供するため、小野駅前南地区に戸建住宅30戸を整備した。（平成27年12月入居開始、現在30世帯89人が居住）</p> <p>小野駅前南地区が属する往還地区自治会は、往還上、往還下、平岡の3地区により構成されているが、今回の整備地区である往還上地区は、震災前：161世帯（495人）、震災後：341世帯（937人）と他地区と比較しても大幅に人口が増えた地域で、1世帯当たりの集会所整備面積も他地区の平均を下回っており、既存集会所だけでは規模が不十分な状況である。</p> <p>また、交流拠点まで国道を横断するほか、高齢化が進展する中で距離的にも離れており、交流に障害が生じているところ。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>本事業は、災害公営住宅入居者相互及び周辺に居住する地域住民とのコミュニティ形成を促進するため、集会所を整備するもの。なお、本市における集会所の整備については、本事業が最後となる。</p> <p>※用地費は新たに発生しない。</p> <p><b>（整備内容）</b></p> <p>①集会所：構造 木造平家建て 1棟</p> <p style="padding-left: 20px;">敷地面積 503.87㎡</p> <p style="padding-left: 20px;">建築面積 89.43㎡</p> <p style="padding-left: 20px;">床面積 82.81㎡</p> <p>②外構工事 整備面積 503.87㎡</p> <p style="padding-left: 20px;">駐車区画 一般用 5台（5.0m×2.5m=12.5㎡）</p> <p style="padding-left: 20px;">身障者用 1台（5.0m×3.5m=17.5㎡）</p> <p><b>（工程）※予定</b></p> <p>令和元年11月～令和2年3月 境界確認及び実施設計（★D-4-10-1）</p> <p>令和2年5月～令和2年11月 建築、電気設備、機械設備、外構工事</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>集会所を整備し、災害公営住宅入居者と地域住民との交流を促進することで、入居者のコミュニティ維持・強化に資するものである。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b></p> <p>災害公営住宅整備事業（小野駅前南地区）関連</p> <p>小野駅前南集会所整備事業 36,697千円</p> <p>（内訳）※税込</p> <p style="padding-left: 20px;">境界確認業務（★D-4-10-1） 666千円</p> <p style="padding-left: 20px;">実施設計（★D-4-10-1） 3,986千円</p> <p style="padding-left: 20px;">工事監理 2,066千円 ※今回申請</p> <p style="padding-left: 20px;">建設工事 29,979千円 ※今回申請</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

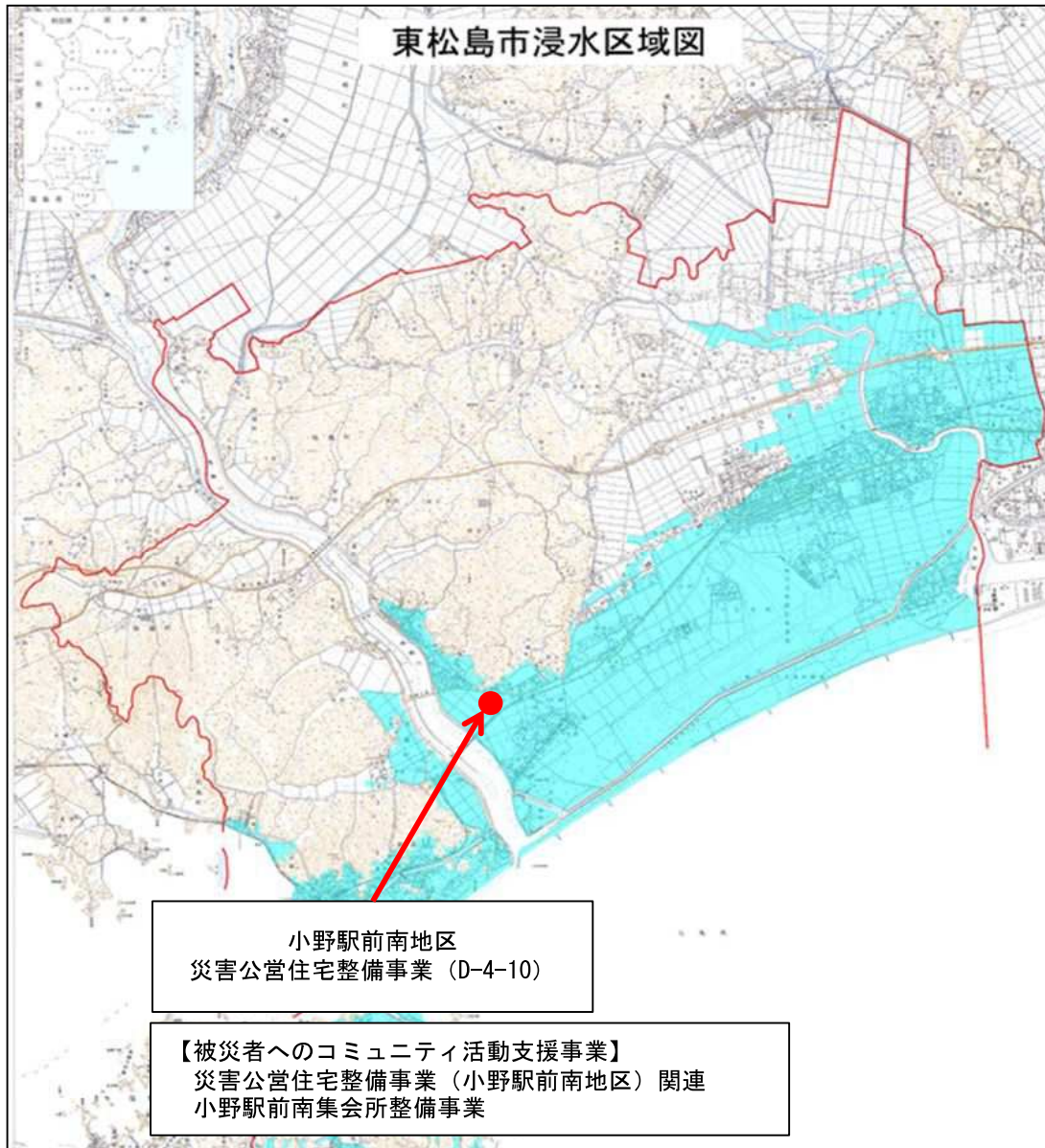
この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 10 - 1	2/2
要綱上の事業名称	(19)被災者へのコミュニティ活動支援事業	
細要素事業名	災害公営住宅整備事業（小野駅前南地区）関連 集会所整備事業（工事）	
全体事業費	36,697（千円）	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 23 - 2 - 150	1/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	野蒜地区(新町ブロック)排水機場整備事業	
全体事業費	<p>【平成30年度】 30,409千円 (測量設計等)</p> <p>233,145 270,409 (千円)      202,736</p> <p>【令和 2年度】 240,000千円 (樋管・機械設備) ※今回申請</p>	
<p><b>事業概要】</b></p> <p>東日本大震災に伴う津波により甚大な被害を受けた野蒜地区(新町ブロック)は、既設排水機場(φ150×2台)の被災による排水機能消滅により、台風や降雨時に周辺の土地や道路が冠水している状況となっている。</p> <p>周辺の道路災害復旧工事や農地復旧等の整備が進んでいるなか、流末の排水処理機能が確保されていない状況により、地盤沈下等の影響もあり改変している流域・流速を調査し排水機場を再整備することで冠水する道路や土地の排水対策と安全確保が必要である。既設排水管(φ450)については、河川協議の結果、現状での再利用を行うことは不可能であるため、河川堤体部の上部箇所に樋管(φ300)の上越しを行う計画とする。</p> <p>他事業による整備については施設台帳等による管理がなされていないことが判明し、宮城県都市計画課へ確認したところ都市災害復旧事業費補助の適用除外となる旨説明を受けている。また、一般単独災害復旧事業においても施設台帳等が未整備であり管理実態がないことから適用除外とのことであった。ポンプ施設の設計にあたっては、現地の土地利用を考慮し、必要最低限である排水ポンプの口径(φ300×2台)としてコスト縮減に努める。また、既存の市有地を活用し、新たな用地買収は生じない。</p> <p>なお、野蒜地区では3工区に分けて内水排除整備を実施し、着手済みの南赤崎地区に今回協議する新町・西余景の2地区を加えて本市の内水排除事業の協議は最後となる。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>本事業は、防災集団移転事業により生じた移転元地を活用する上で必要となる内水排除施設を整備するもの。これにより、移転先地の方々をはじめとした地域住民の生業の再生や賑わいに寄与し、防災集団移転事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b></p> <p>野蒜地区(新町ブロック)排水機場整備事業(①+②)      270,409千円</p> <p style="text-align: right;">233,145千円</p> <p>(内訳) ① 平成30年度</p> <p style="padding-left: 20px;">実施設計・測量業務 一式</p> <p>② 令和2年度実施予定      30,409千円</p> <p style="padding-left: 20px;">樋管(φ300) 一式</p> <p style="padding-left: 20px;">機械設備(排水ポンプφ300P×2台) 一式      240,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">吐水槽、吸水槽、遊水池、仮設 一式      202,736千円</p>		

この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

事業番号	★ D 23 - 2 - 150	
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	野蒜地区(新町ブロック)排水機場整備事業	
全体事業費	233,145 <del>270,409</del> (千円)	【平成30年度】 30,409千円 (測量設計等) 202,736 【令和 2年度】 <del>240,000</del> 千円 (樋管・機械設備) ※今回申請

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 23 - 2 - 151	1/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	野蒜地区(西余景ブロック)排水機場整備事業	
全体事業費	<b>230,709</b> 【平成30年度】 30,024千円 (測量設計等) <b>180,024</b> (千円) 【令和2年度】 <b>200,685</b> <b>150,000</b> 千円 (樋管・機械設備) ※今回申請	
<p><b>事業概要】</b></p> <p>内水排除対策事業の対象地区には、従前約500世帯の住民が住んでいたが、東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けたため、住民の大多数が高台へ移転している。平成28年度に移転先の宅地引渡しが完了したものの、移転元地については今後も積極的な利活用が求められているところである。</p> <p>西余景ブロックについては、鳴瀬第二中学校跡地を活用して、高台移転者や現地再建者が集うコミュニティ広場を整備するほか、現在民間業者が農産物栽培拠点として活用し、復興支援を主目的とした事業を行っているが、既設排水機場(φ500×2台)が被災し排水機能が失われたため、台風や降雨時に周辺の土地や道路が冠水する状況となっており、工事用及び農業用車両や一般車両の通行に支障をきたしている。</p> <p>本事業は、流末の排水処理機能が確保されていない状況にあり、また、地盤沈下等の影響から、改変している流域・流速等の調査を実施し、排水機場を再整備することで排水対策を講じ、移転元地の利活用の促進及び周辺環境の安全確保を図る。</p> <p>既設排水樋管(□1000)については、現状での再利用が可能との河川管理者(県)との協議結果であることからこれを再利用し排水を行う。また、ポンプ施設の設計にあたっては、現状の土地利用計画を考慮し、必要最低限である排水ポンプの口径(φ300×2台)としてコスト縮減に努める。なお、本事業は既存市有地内で実施するため、新たな用地買収等は生じない。</p> <p>なお、野蒜地区では3工区に分けて内水排除整備を実施し、着手済みの南赤崎地区に今回協議する新町・西余景の2地区を加えて本市の内水排除事業の協議は最後となる。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>本事業は、防災集団移転事業により生じた移転元地を活用する上で必要となる内水排除施設を整備するもの。これにより、移転先地の方々をはじめとした地域住民の生業の再生や賑わいに寄与し、防災集団移転事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b></p> <p>野蒜地区(西余景ブロック)排水機場整備事業(①+②) <b>180,024千円</b>  <b>230,709千円</b></p> <p>(内訳) ① 平成30年度            実施設計・測量業務 一式 30,024千円</p> <p>② 令和2年度実施予定            樋管(□1000) 一式            機械設備(排水ポンプφ300×2台) 一式 150,000千円            吐水槽、吸水槽、遊水池、仮設 一式 <b>200,685千円</b></p>		

この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 151	2/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	野蒜地区(西余景ブロック)排水機場整備事業	
全体事業費	230,709                   【平成30年度】 30,024千円 (測量設計等) 180,024 (千円)       200,685 【令和2年度】 150,000千円 (樋管・機械設備) ※今回申請	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 176	1/1
要綱上の事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理・保存	
細要素事業名	東日本大震災復興記録誌作成事業	
全体事業費	10,086 (千円)	
<p><b>【事業概要】</b> 令和2年度に東松島市の全復興事業が完了するに当たり、これまでの復興に向けた取り組み等を収集し、復興記録誌としてまとめることで、復興まちづくりで得た教訓・経験を伝承し、今後の災害に対する防災機能の向上に活用していくものである。</p> <p>なお、使途協議済の★D23-2-70「東日本大震災復興期の記録伝承事業」では、主に東日本大震災の被災状況や被災者の体験談の収集、平成27年度までの復旧・復興に関する新聞記事や写真の収集を行った内容となっているが、本事業で作成する復興記録誌は、平成24年度から令和2年度までの9年間にわたる復興の経過を整理・総括する内容であるため、改めて作成するものである。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 資料収集 (資料収集、取材、写真撮影等)</li> <li>(2) 企画編集 (企画、構成、編集、デザイン・レイアウト等)</li> <li>(3) 原稿作成 (原稿作成、図表、イラストマップ・画像の作成、校正等)</li> <li>(4) 印刷製本 (製版、印刷、製本、納品)</li> <li>(5) 電子データ版作成</li> <li>(6) 打合せ</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本編 A4判無線綴じ200ページ程度 350部作成</li> <li>・概要版 A4判中綴じ32ページ程度 500部作成</li> </ul> <p><b>【事業費】</b> R2年度：10,086千円</p> <p><b>【事業期間】</b> 令和2年7月～令和3年3月</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 復興まちづくりで得た教訓・経験をとりまとめた記録誌を作成し防災教育に活用することで、防災集団移転促進事業による住宅団地高台移転等の復興まちづくりの意義が後世まで確実に継承され、事業効果の促進に資するものである。</p>		

この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

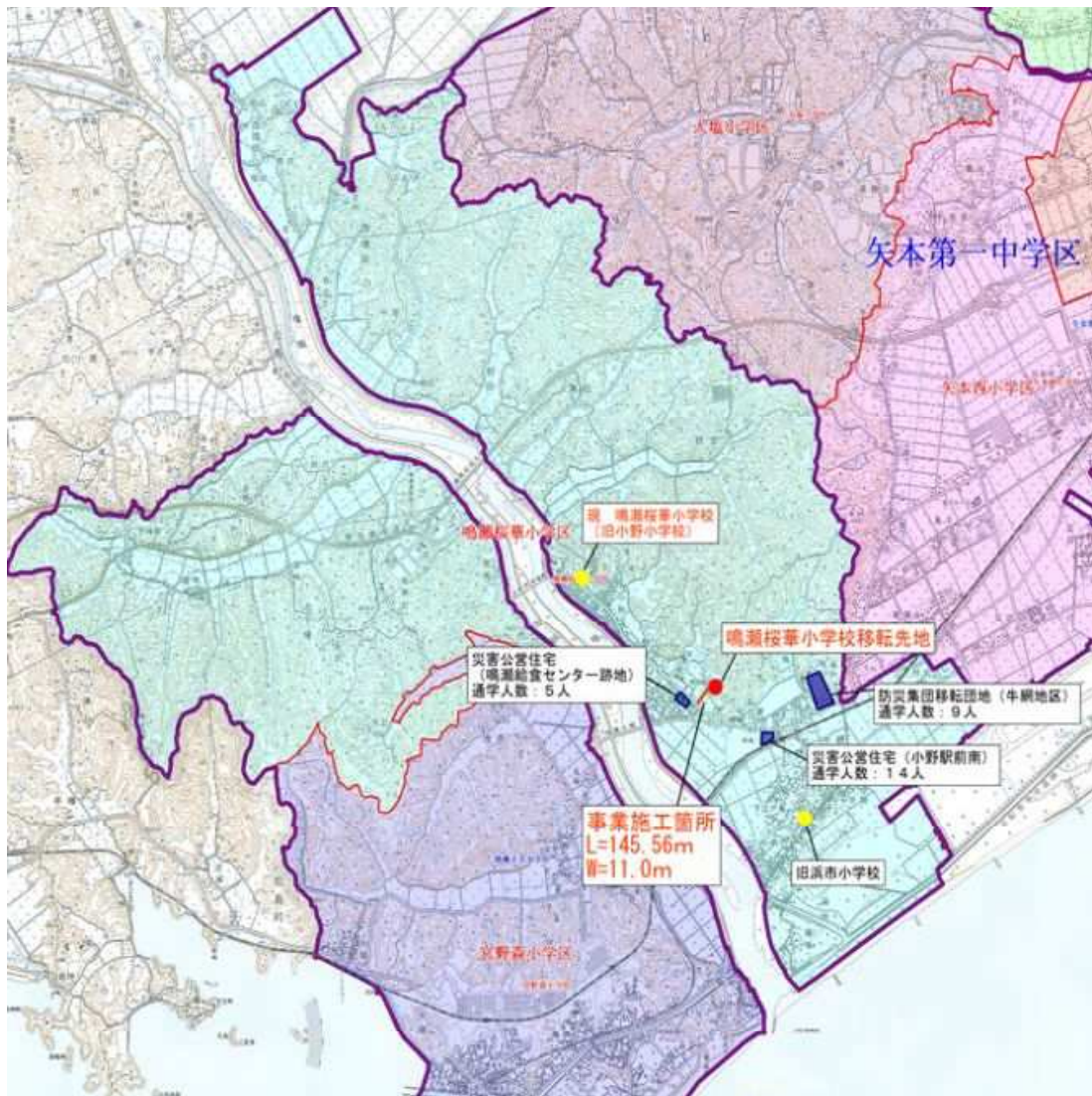
事業番号	★ D 23 - 2 - 127		1/2
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業		
細要素事業名	鳴瀬桜華小学校移転事業に伴う通学路整備事業		
全体事業費	85,653 (千円) <del>79,956 (千円)</del>	<b>【平成28年度】</b> (測量・調査設計) 9,454千円 (境界測量、分筆登記、用地購入ほか) 30,759千円 <b>【平成29年度】</b> (改良工事) <del>27,192千円</del> 39,743千円 <b>【令和2年度】</b> (舗装工事) 5,697千円 ※今回申請	
<p><b>【事業概要】</b> 東日本大震災で甚大な被害を受けた浜市小学校は、隣接地区の小野小学校と統合し、その校舎を使用する形で、鳴瀬桜華小学校を開校した。しかし、同校の施設規模は、文部科学省基準よりも狭隘で、学校運営・学習環境への弊害が危惧されたため、本市は同校の移転新築を決定した。移転先は、地権者等との調整の末、平成27年度実施「鳴瀬桜華小学校建設予定地適地調査事業(★D23-2-67)」にて、小野地区の津波浸水区域外に決定した。同箇所は、防災集団移転団地(牛網地区)に近接し、校舎完成後、同団地に居住する児童が通学する。現在、移転先へのアクセス道はなく、児童の通学及び車両往来が困難なため、校舎整備と併せて通学路整備を行う必要がある。(計画路線：L=145.56m、W=11.0m)</p> <p>(今回申請内容) 本事業は、鳴瀬桜華小学校移転新築に伴い、校舎整備の事業スケジュールと調整しつつ、通学路として本路線の舗装工事を実施するもの。併せて通学時の児童の安全確保のため、接続道路に防犯灯を整備するもの。</p> <p>(事業工程予定) 平成28年度 測量・調査設計 ※申請済 境界測量、分筆登記、用地購入、畦畔盛土工事、工作物補償費 ※申請済 平成29年度 改良工事 ※申請済 令和2年度 <u>舗装工事及び防犯灯設置工事</u> ※今回申請</p> <p>(今回申請事業費) R2舗装工事費17,978千円 + 防犯灯設置工事費270千円 - 執行残額12,551千円 = 5,697千円 (今回申請額)</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 本事業は、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業により、新たに整備された市街地等の児童が通学する鳴瀬桜華小学校の移転新築に伴い、その通学路を整備するものである。通学路整備により、防集団地等に居住する児童の就学環境を整え、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b> 鳴瀬桜華小学校移転事業に伴う通学路整備事業 85,653千円(①+②+③+④) ①平成28年度(★D23-2-94) 測量・調査設計 9,454千円※申請済 ②平成28年度(★D23-2-123) 境界測量、登記、用地購入、畦畔盛土工事 30,759千円※申請済 ③令和2年度(★D23-2-127) 改良工事 27,192千円(<del>39,743千円</del>) (実績額に変更) ※申請済 ④令和2年度(★D23-2-127) 舗装工事、防犯灯 18,248千円 【県単価使用】 ※今回</p> <p>今回使途協議額は、18,248千円から改良工事の残額12,551千円を引いた、5,697千円となり、全体事業費も同額分の増額となる。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 127	2/2
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業	
細要素事業名	鳴瀬桜華小学校移転に伴う通学路整備事業	
全体事業費	85,653 (千円) 79,956 (千円)	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 177
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	東松島市復興都市計画基図修正業務
全体事業費	42,180 (千円)
<p><b>【事業概要】</b> 本市では、東日本大震災により発生した津波により甚大な被害を受けた沿岸部を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業による集団移転を行った。また、多重防御施設や避難道路の整備など、復興まちづくりに関わる事業等の実施により、震災直後と比較し地形地物が大きく変化している。 これまで、復興計画等の立案や各種業務の実施に当たっては、震災直後に作成された災害復興計画基図を活用していたが、震災から約 9 年が経過し、基図と現況に大きな差異が生じている状況であることから、現況に即した基図に修正するため当該事業を実施するものである。 なお、基図データ修正に当たっては、現地測量が必要となるが、既存の航空写真データを利用することで、現地測量に係る期間及び事業費の縮減を図っている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 津波により甚大な被害を受けた本市沿岸地域周辺は、建築基準法に基づく災害危険区域に指定し、住宅等の建築の制限を行い、防災集団移転促進事業により内陸及び高台への集団移転を促進してきた。 集団移転の実施により、内陸部に集団移転団地が整備され、また、災害公営住宅の整備や、個別移転による既成市街地での住宅の建築、沿岸部における多重防御施設や避難道路の整備、移転元地を中心として住居系の土地が産業団地や公園などに土地利用の転換が図られたことなどにより、大きく地形地物の改変がなされたことから、災害復興計画基図を現況に即して修正することで、実態に即した各種事業計画の策定などに活用され、各事業の効率的な運用に寄与するものである。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b> 東松島市都市計画基図修正業務 42,180千円 数値地形図修正 A=73.8km<sup>2</sup></p>	

この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 25	1/1
要綱上の事業名称	(23) 避難誘導機器整備事業	
細要素事業名	避難誘導標識設置事業（大曲地区）	
全体事業費	1,595（千円）	
<p><b>【事業概要】</b>          本事業は、津波浸水区域内にある施設等から近接地域避難場所等へ避難する際に使用する避難経路を示す避難誘導標識を整備するものである。          これにより、日頃から地域の避難経路を周知することで、災害発生時に円滑に避難できるよう啓発を行う。          なお、避難は車両による避難を想定しており、誘導標識の設置箇所は、実地調査により主要道路との接続部や避難方向が認識しづらく混乱が生じやすい箇所を選定する。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          本事業は、災害発生時に円滑に避難できるよう、避難経路を示した避難誘導標識を設置するものである。          日頃から避難経路や避難所を周知し、迅速な避難を啓発することで、土地区画整理事業地内で産業に従事する人々や周辺施設利用者等の安全を確保し、基幹事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>          避難誘導標識整備事業 1,595千円</p> <p>（内訳）          避難誘導標識設置業務一式 1,595千円          標識設置、距離数調査、道路使用及び占用許可申請、ほか</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 178	1/1
要綱上の事業名称	(23) 避難誘導機器整備事業	
細要素事業名	避難誘導標識設置事業（野蒜地区）	
全体事業費	1,073（千円）	
<p><b>【事業概要】</b>          本事業は、津波浸水区域内にある施設等から近接地域避難場所等へ避難する際に使用する避難経路を示す避難誘導標識を整備するものである。          これにより、日頃から地域の避難経路を周知することで、円滑に避難所へ避難できるよう啓発を行う。          なお、避難は車両及び一部徒歩による避難を想定しており、誘導標識の設置箇所は、実地調査により主要道路との接続部や避難方向が認識しづらく混乱が生じやすい箇所を選定している。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          本事業は、災害発生時に防災集団移転促進事業等で整備される新市街地へ、円滑に避難できるよう、近接地域避難所への避難経路を示した避難誘導標識を設置するものである。          日頃から避難経路や避難所を周知し、迅速な避難を啓発することで、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>          避難誘導標識整備事業 1,073千円</p> <p>（内訳）          避難誘導標識設置業務一式 1,073千円          標識設置、距離数調査、道路使用及び占用許可申請、ほか</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 178		1/1
要綱上の事業名称	(23) 避難誘導機器整備事業		
細要素事業名	避難誘導標識設置事業 (野蒜地区)		
全体事業費	2,217 (千円) <del>1,073 (千円)</del>	【令和2年度】 1,073千円 ※申請済 【令和2年度】 1,144千円※今回申請	
<p><b>【事業概要】</b>          本事業は、津波浸水区域内にある施設等から近接地域避難場所等へ避難する際に使用する避難経路を示す避難誘導標識を整備するものである。          これにより、日頃から地域の避難経路を周知することで、円滑に避難所へ避難できるよう啓発を行う。          なお、避難は車両及び一部徒歩による避難を想定しており、誘導標識の設置箇所は、実地調査により主要道路との接続部や避難方向が認識しづらく混乱が生じやすい箇所を選定している。</p> <p>&lt;変更内容&gt;          現在整備中の避難道路である台前・亀岡線への避難誘導標識設置について、工事の進捗に伴い設置場所等の調整が完了したことから、新たに 14 箇所を追加し全体事業費を増額するもの。          なお、本市における避難誘導標識設置事業は今回申請が最後となる。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          本事業は、災害発生時に防災集団移転促進事業等で整備される新市街地へ、円滑に避難できるよう、近接地域避難所への避難経路を示した避難誘導標識を設置するものである。          日頃から避難経路や避難所を周知し、迅速な避難を啓発することで、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>          避難誘導標識設置業務一式 (34箇所) (①+②) 2,217千円</p> <p>(内訳)          ①避難誘導標識設置業務一式 (20箇所) 1,073千円 ※申請済          ②避難誘導標識設置業務一式 (14箇所) 1,040千円+消費税104千円 ※今回追加          標識設置、距離数調査、道路使用及び占用許可申請 ほか</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 179	
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	移転元地利用促進（畑地造成）事業（令和2年度分）	
全体事業費	510,772(千円) 491,670(千円)	【平成28年度】264,928千円【平成29年度】87,991千円 【平成30年度】58,126千円【令和元年度】80,626千円 【令和2年度】19,101千円 ※今回申請

【事業概要】

本市の防災集団移転促進事業で「移転促進区域」として買上げ予定の移転元地は、約193haに及ぶ。復旧にとどまらず、新しい復興まちづくりを目指す本市において、この移転元地を有効活用することが不可欠であり、移転元地の土地利用転換を促進することが求められている。また、民間活力を活かす工夫も求められており、土地利用転換後の移転元地の活用は、その大きな取組みとなるものである。

本事業は、移転元地の宅地跡を畑地へ土地利用転換するため、貸出先の確定した移転元地の畑地造成（客土）を実施するもの。土地利用転換後の畑地を地元農業法人等に貸出し、移転元地の利活用を促進することで、移転元地の維持管理費を縮小させるほか、雇用の促進が見込まれる。

【基幹事業との関連性】

本事業は、今次津波で甚大な被害を受けた本市沿岸部に所在する防災集団移転元地の土地利用転換を図るため、移転元地の畑地造成（客土）を実施するものである。これにより、移転元地の利活用を加速化を図ることで、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。

【事業予算内訳】

移転元地利用促進（畑地造成）事業 510,772千円（①+②+③+④+⑤）

（内訳）

- ①平成28年度分畑地造成工事一式（★D23-2-95） 264,928千円
- ②平成29年度分畑地造成工事一式（★D23-2-142） 87,991千円
- ③平成30年度分畑地造成工事一式（★D23-2-153） 58,126千円
- ④令和元年度分畑地造成工事一式（★D23-2-166） 80,626千円
- ⑤令和2年度分畑地造成工事一式（★D23-2-179） 19,101千円 ※今回申請

※令和2年度施工予定：A=0.76ha

※令和元年度までの施工実績 A=24.6ha

※別紙「【参考資料】設計内訳書」参照

項目	数量	金額	備考
移転元地造成工事			
盛土工(t=50cm)	7,575㎡	8,741,550	
直接工事費		8,741,550	・・・①
諸経費	式	8,622,450	・・・②
小計		17,364,000	①+②
消費税相当額		1,736,400	10%
合計		19,100,400	申請額 19,101,000円

宮城県土木工事標準積算基準書（令和元年10月）による

以上

この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

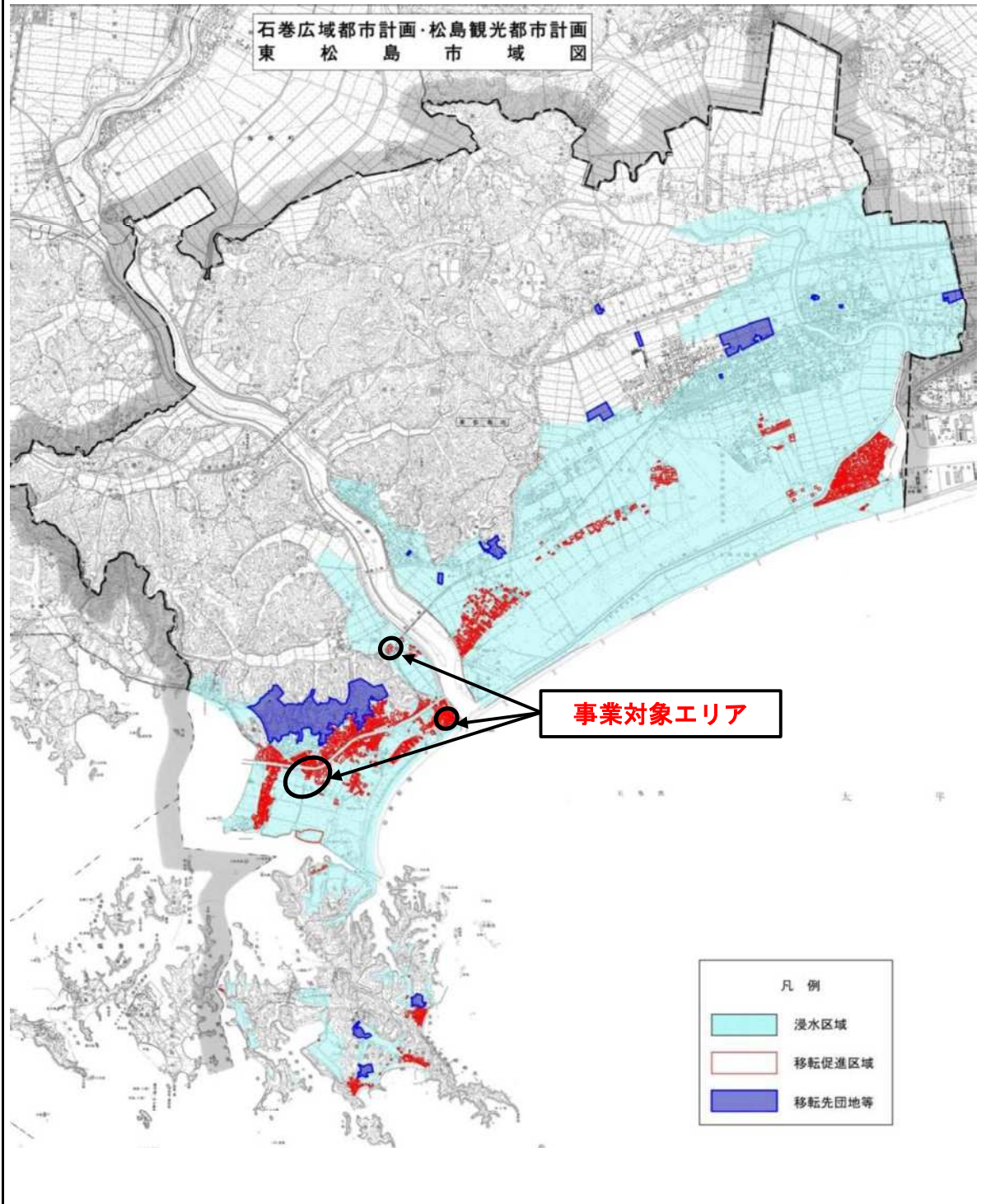
※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



事業番号	★ D 23 - 2 - 179	2/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	移転元土地利用促進（畑地造成）事業（令和2年度分）	
全体事業費	【平成28年度】264,928千円 【平成29年度】87,991千円 【平成30年度】58,126千円 【令和元年度】80,626千円 【令和2年度】19,101千円 ※今回申請 510,772(千円) 491,670(千円)	

【事業位置図】 ※広域図



この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 180			(1/1)
要綱上の事業名称	(41) 観光資源発掘・PR事業			
細要素事業名	観光客誘客及び地場製品の販売促進事業（令和2年度分）			
全体事業費	46,453千円 45,014千円	【平成25年度】 1,000千円 【平成27年度】 8,956千円 【平成29年度】 8,099千円 【平成31年度】 8,012千円	【平成26年度】 3,912千円 【平成28年度】 6,506千円 【平成30年度】 8,529千円 【令和2年度】 1,439千円	
<p><b>【事業内容】</b></p> <p>これまで本市では、防災集団移転事業をはじめとする市街地整備事業等の促進を目的とした観光PR事業を実施してきた。その結果、観光交流人口は年々上昇傾向にあり、令和元年については年間約102万人（暫定）まで回復している。しかし、震災以前の交流人口は、年間110万人を超えており、主要な観光資源であった野蒜海水浴場等が長期休止を余儀なくされている現状を鑑みると、本市の主産業である観光業の復興には、今後もPR事業を継続・強化していくことが肝要である。</p> <p>平成30年10月の宮城オルレ奥松島コースのオープンに始まり、平成31年4月に矢本海浜緑地公園の再開、令和2年10月には奥松島運動公園の再開や民間の観光施設もオープンした。また、令和2年度内には野蒜海水浴場関連施設の整備完了、震災復興伝承館のリニューアルオープン等、今年度において主な観光コンテンツの復興が完了する予定であり、観光面での復興完結をPRし、更なる交流人口の増加を図る必要がある。</p> <p>※本事業については、観光交流人口が震災以前の水準110万人に回復することを目標としており、平成28年に52.7万人、平成29年に68.7万人、平成30年には約83.4万人、令和元年102万人まで回復してきた。今年度は新型コロナウイルスの影響により減少することが確実視されている。</p> <p>本事業は、自治法派遣等を通じて関係が深く、官民学の本市への関心が高い自治体や催事に市職員が出向き、観光・復興PRの実施、首都圏等での開催される観光プロモーション活動への参加、宣伝効果の高い情報誌やラジオ放送、観光情報サイト等での情報発信等を行ってきたが、令和2年度においては新型コロナウイルスの影響によりイベントの中止や県外への移動を伴うPR活動実施が難しい状況となったことから、観光パンフレット更新のみを行い、配布を中心としたPRを実施する。</p> <p>市の復興事業は今年度概ね完了する見込みであり、これまでは復興状況の進捗を内外にPRすることを主眼にしており復興事業の一環として本事業を実施していたが、来年度からは復興が完了した姿での観光PRを行っていくため市の単独費等において事業を継続していく。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>本事業は、関係自治体やイベントでの観光・復興PR活動を実施するほか、PR活動用のパンフレット等の作成、各種媒体での情報発信等を行うものである。これにより、市・県外住民や企業の本市への関心を高め、交流人口の回復を図ることで、防災集団移転元地の利活用や各種産業の復興へ発展させ、防災集団移転先団地の住民のなりわいに寄与する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b></p> <p>観光客誘客及び地場製品の販売促進事業 46,453千円 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</p> <p>(内訳)</p> <p>①平成25年度 (★D23-2-27) 1,000千円</p> <p>②平成26年度 (★D23-2-23) 3,912千円</p> <p>③平成27年度 (★D23-2-71) 8,956千円</p> <p>④平成28年度 (★D23-2-101) 6,506千円</p> <p>⑤平成29年度 (★D23-2-133) 8,099千円</p> <p>⑥平成30年度 (★D23-2-148) 8,529千円</p> <p>⑦平成31年度 (★D23-2-159) 8,012千円</p> <p>⑧令和2年度 (★D23-2-180) 1,439千円</p> <p>(⑧詳細)</p> <p>印刷製本費 1,419,000円</p> <p>郵送料 20,000円</p>				

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

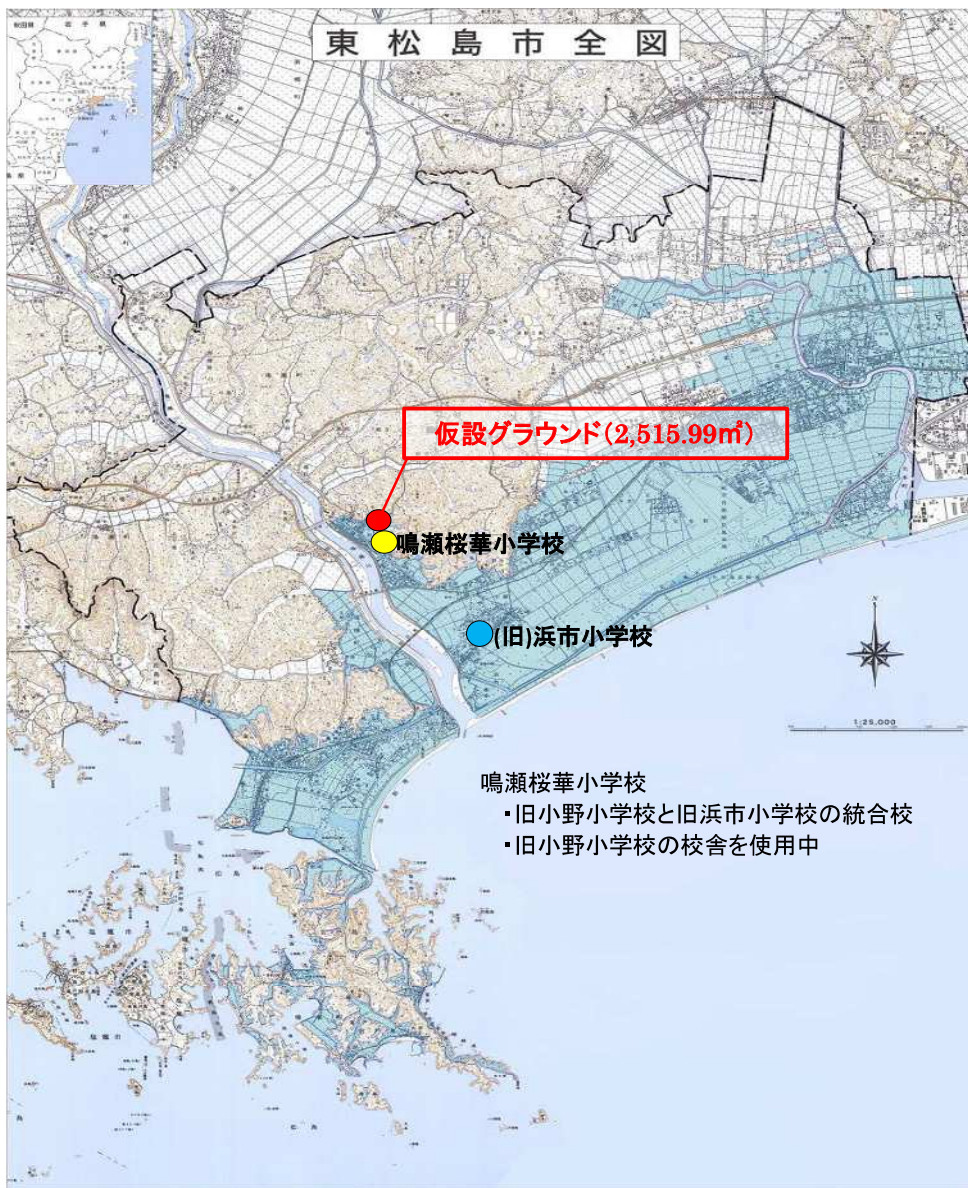
事業番号	★ D 23 - 2 - 174	1/2
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業	
細要素事業名	鳴瀬桜華小学校仮設グラウンド整備事業(令和2年度分)	
全体事業費	<p>【平成25年度】 11,700千円 【平成26年度】 1,400千円                  【平成27年度】 1,400千円 【平成28年度】 1,400千円                  【平成29年度】 1,400千円 【平成30年度】 1,400千円                  【令和元年度(平成31年度)】 1,400千円                  【令和2年度】 1,400千円+1,322千円 ※今回申請</p> <p>22,822(千円)  <del>21,500(千円)</del></p>	
【事業概要】	<p>東日本大震災により被災し、統合校となった鳴瀬桜華小学校は、既存校舎にて運営しているため、現在の学校規模(学級数・児童数)と施設規模が、従前と比較して狭隘となっており、特に、グラウンドは、複数クラスによる同時使用等により、授業中の安全確保等が困難であることから、平成25年12月より近接地を借用し、仮設グラウンドとして供用している。</p> <p>該当校が移転新築等を完了するまでの期間はグラウンド用地の借用を継続する必要がある。本事業は、令和2年度も引き続き用地借用を行い、防集団地等に居住する児童の就学環境を整備するもの。</p> <p>【今回申請内容】                  新校舎へ移転完了後にグラウンド用地を所有者に返還する際に復旧工事を実施するため、その工事費について申請するもの。</p> <p>【基幹事業との関連性】                  該当校には、防災集団移転団地「牛網」に居住する子供たちが通学する。本事業によりグラウンド用地の借用を継続することで、防集団地等に居住する子ども達の就学環境を整え、防災集団移転の実施効果を促進する。</p> <p>【事業予算内訳】                  鳴瀬桜華小学校仮設グラウンド整備事業                  22,822千円 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)                  (内訳)                  ①平成25年度分(★D23-2-26) 申請額: 11,700千円                  ・用地賃借料 700千円                  ・用地整備費 11,000千円                  借用期間: 平成25年12月1日～平成26年3月31日                  ②平成26年度分(★D23-2-35)                  ・用地賃借料 1,400千円(12ヶ月分)                  借用期間: 平成26年4月1日～平成27年3月31日                  ③平成27年度分(★D23-2-66)                  ・用地賃借料 1,400千円(12ヶ月分)                  借用期間: 平成27年4月1日～平成28年3月31日                  ④平成28年度分(★D23-2-92)                  ・用地賃借料 1,400千円(12ヶ月分)                  借用期間: 平成28年4月1日～平成29年3月31日                  ⑤平成29年度分(★D23-2-124)                  ・用地賃借料 1,400千円(12ヶ月分)                  借用期間: 平成29年4月1日～平成30年3月31日                  ⑥平成30年度分(★D23-2-145)                  ・用地賃借料 1,400千円(12ヶ月分)                  借用期間: 平成30年4月1日～平成31年3月31日                  ⑦令和元年度(平成31年度分)(★D23-2-156)                  ・用地賃借料 1,400千円(12ヶ月分)                  借用期間: 平成31年4月1日～平成32年3月31日                  ⑧令和2年度分(★D23-2-174)                  ・用地賃借料 1,400千円(12ヶ月分)                  ・<u>用地復旧費 1,322千円</u> ※今回申請                  借用期間: 令和2年4月1日～令和3年3月31日                  ※用地賃借料: 月額116,571円                  ※借用面積 : 2,515.99㎡</p>	
		以上

- ※ この様式は、原則として、参考様式第2-9及び参考様式第3-2の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 174	2/2
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業	
細要素事業名	鳴瀬桜華小学校仮設グラウンド整備事業(令和2年度分)	
全体事業費	<p>【平成25年度】 11,700千円 【平成26年度】 1,400千円          【平成27年度】 1,400千円 【平成28年度】 1,400千円          【平成29年度】 1,400千円 【平成30年度】 1,400千円          【令和元年度(平成31年度)】 1,400千円          【令和2年度】 1,400千円+1,322千円 ※今回申請</p> <p>22,822 (千円)  <del>21,500 (千円)</del></p>	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 179	1/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	移転元地利用促進（畑地造成）事業（令和2年度分）	
全体事業費	<b>660,333(千円)</b> 【平成28年度】264,928千円 【平成29年度】87,991千円 <b>510,772(千円)</b> 【平成30年度】58,126千円 【令和元年度】80,626千円 <b>【令和2年度】19,101千円+149,561千円 ※今回申請</b>	
<p><b>【事業概要】</b>          本市の防災集団移転促進事業で「移転促進区域」として買上げ予定の移転元地は、約193haに及ぶ。復旧にとどまらず、新しい復興まちづくりを目指す本市において、この移転元地を有効活用することが不可欠であり、移転元地の土地利用転換を促進することが求められている。また、民間活力を活かす工夫も求められており、土地利用転換後の移転元地の活用は、その大きな取組みとなるものである。          本事業は、移転元地の宅地跡を畑地へ土地利用転換するため、移転元地の畑地造成（客土）を実施するもの。土地利用転換後の畑地を地元農業法人等に貸出し、移転元地の利活用を促進することで、移転元地の維持管理費を縮小させるほか、雇用の促進が見込まれる。</p> <p><b>&lt;今回申請内容&gt;</b>          本市では、持続可能な移転元地利活用のために、令和元年度に野蒜南赤崎地区移転元地有効利活用モデル調査検討業務を実施した。          その結果、当該エリアの未利用の移転元地については、果樹栽培を中心とした畑地利用による土地活用モデルが導き出された。          今回申請では、今年度申請済みの2地区に加え、新たに進出希望の申し出があった野蒜南赤崎地区において、移転元地の宅地跡等を畑地へ土地利用転換するにあたっての最低限の整備を実施するもの。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          本事業は、今次津波で甚大な被害を受けた本市沿岸部に所在する防災集団移転元地の土地利用転換を図るため、移転元地の畑地造成（客土）を実施するものである。これにより、移転元地の利活用を加速化を図ることで、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>          移転元地利用促進（畑地造成）事業 660,333千円（①+②+③+④+⑤）          （内訳）          ①平成28年度分畑地造成工事一式（★D23-2-95） 264,928千円          ②平成29年度分畑地造成工事一式（★D23-2-142） 87,991千円          ③平成30年度分畑地造成工事一式（★D23-2-153） 58,126千円          ④令和元年度分畑地造成工事一式（★D23-2-166） 80,626千円          ⑤令和2年度分畑地造成工事一式（★D23-2-179） 19,101千円+149,561千円 ※今回申請          ※令和2年度施工予定：A=0.76ha+9.59ha</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

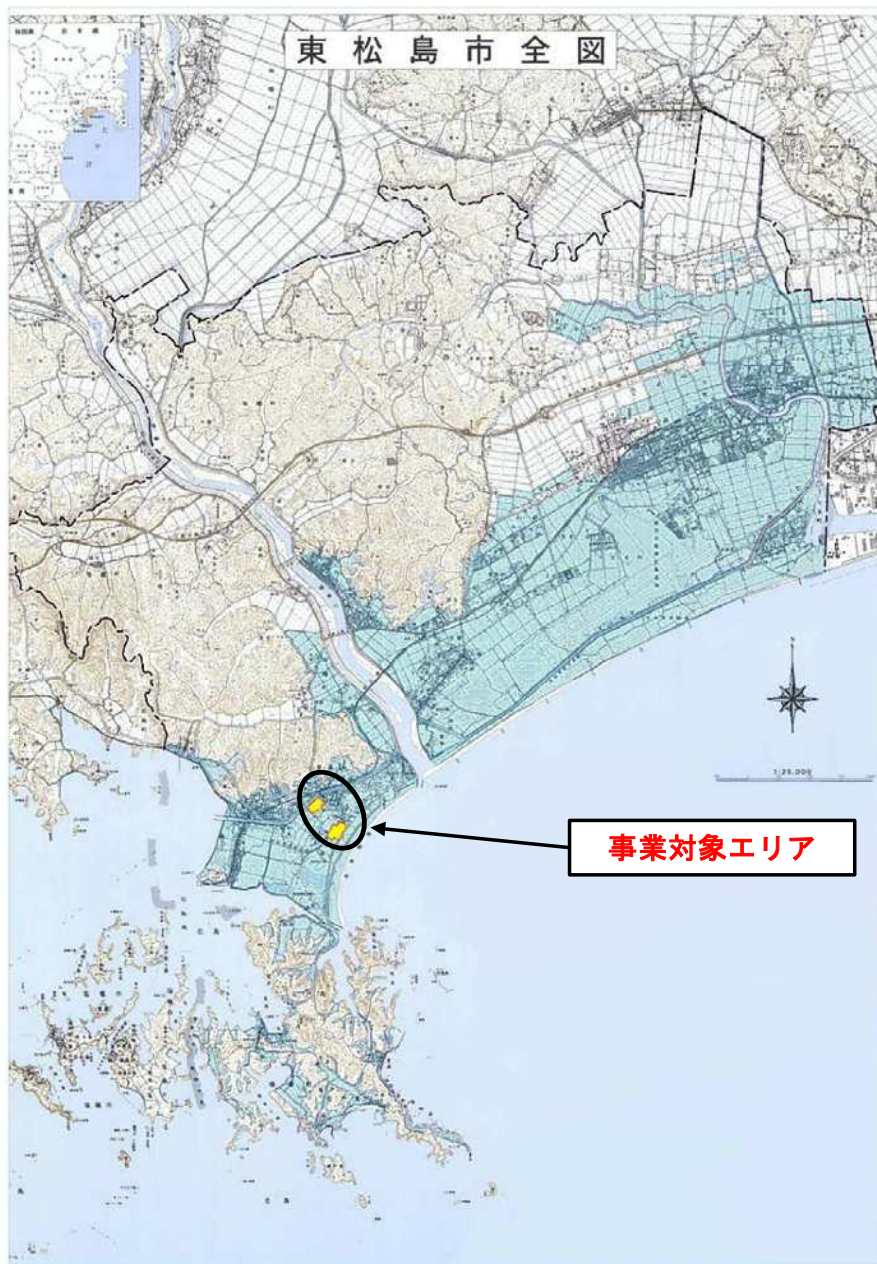
※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 179	2/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	移転元土地利用促進（畑地造成）事業（令和2年度分）	
全体事業費	660,333(千円) 【平成28年度】264,928千円 【平成29年度】87,991千円 510,772(千円) 【平成30年度】58,126千円 【令和元年度】80,626千円 【令和2年度】19,101千円+149,561千円 ※今回申請	

【事業位置図】※広域図



この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。